

協力企業作業員の体調不良について

<概要>

(事象の発生状況)

- ・平成 22 年 6 月 22 日、定期検査で停止中の 1 号機の原子炉格納容器内で作業を行っていた協力企業作業員 1 名が、体調不良を訴えたことから、救急車を要請し病院へ搬送しました。
- ・診察の結果、「熱中症、脱水」と診断されました。

(今後の対応)

- ・今後も熱中症・脱水症の予防として、作業前に体調確認を行い、適度な水分補給、休憩を心掛けるよう引き続き周知するとともに、必要に応じて作業環境の改善に努めてまいります。

(本人への影響)

- ・作業員の身体に放射性物質の付着はありません。

(公表区分)

- ・本事象は公表区分Ⅲ（信頼性向上のために公表する事象）としてお知らせするものです。

詳細は以下のとおりです。

1. 事象の発生状況

平成 22 年 6 月 22 日、定期検査で停止中の 1 号機原子炉格納容器内（管理区域*¹）において、制御棒駆動機構*²の支持具の取り外し作業等を行っていた協力企業作業員 1 名が体調不良を訴え、管理区域から退域し休んでおりましたが、体調が回復しなかったことから、同日午前 3 時 19 分、救急車を要請し病院へ搬送しました。

診察の結果、「熱中症、脱水」と診断されました。

2. 今後の対応

今後も熱中症・脱水症の予防として、作業前に体調確認を行い、適度な水分補給、休憩を心掛けるよう引き続き周知するとともに、必要に応じて作業環境の改善に努めてまいります。

3. 本人への影響

作業員の身体に放射性物質の付着はありません。

以 上

*** 1 管理区域**

放射線による無用な被ばくを防止するため、また、放射性物質による放射能汚染の拡大防止をはかるために管理を必要とする区域。

*** 2 制御棒駆動機構**

制御棒を引き抜いたり挿入したりする設備。また、緊急時に手動あるいは自動信号により、引き抜かれた制御棒を炉内に急速に挿入する際に使用する設備。